

重点施策	所管及び関係機関	実施する対策	具体的な内容	実施状況	交通事故の発生と関連が深い対策	
(1) 交通弱者対策の充実	①地域における見守りを通じた生活に密着した交通安全活動の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会  建設総務課	・高齢者の交通安全指導 独居等高齢者宅を訪問し、出前型交通安全教室を実施する。  ・高齢者が集まりやすいイベント・会議（地域のまつり、集会所等）で交通安全啓発を行う。	①「ホッと安心訪問」活動 H28～ ②高齢者交通安全教育隊（スタウス）による安全教育 H28～ ③待ち受け型高齢者安全教育 H29～  ④芦屋さくらまつり、オータムフェスタ、校区合同防災訓練での自転車安全利用推進運動、園遊会、秋まつり等での啓発 H28～	おおむね実施できている。  おおむね実施できている。	
	②高齢者の事故発生状況に応じた交通安全教育・啓発の実施	芦屋警察署 建設総務課 生涯学習課	・高齢者交通安全教室の実施 ・出前講座の実施 ・高齢者ドライビングスクールの開催	①シルバー人材センターでの講話 H29～ ②シルバー・ドライバーズ・スクール H29～ ③市広報紙とケーブルテレビにて高齢者免許返納についての案内を掲載、放映 R1のみ ④高齢者運転免許自主返納サポート協議会への加盟を芦屋市商工会へ依頼 R1のみ ⑤生活安全推進連絡会高齢者分科会にて交通安全指導の実施 R1のみ	おおむね実施できている。	
	③地域の特徴に応じた子どもの交通安全教育の実施	学校教育課 建設総務課	・各小学校区における下校指導（学期毎） ・校外、園外に出での歩行訓練 ・交通安全教室	①下校指導（市立小学校8校） H28～ ②交通安全教室の開催 H28～ （幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、学童、キッズスクエア、出前講座）	おおむね実施できている。	○
	④障がいの程度に応じた交通安全教育の実施	学校教育課 建設総務課	芦屋特別支援学校にて交通安全教室を実施	①芦屋特別支援学校にて交通安全教室を開催 H28～	おおむね実施できている。	
	⑤通学通園路等における歩行空間の確保	学校教育課 建設総務課 道路・公園課 芦屋警察署 子育て推進課	・通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を行い改善、要望のあった箇所について関係機関と連携を図り安全対策を講じる。	①各小学校区にて通学路合同点検を実施し、報告会にて安全対策を講じる。 H28～2,3校ごとに実施 ②未就学児が集団で移動する経路に関する安全点検の実施 R1のみ ③登下校時の児童生徒の集合場所等の点検の実施 R1のみ	おおむね実施できている。	○
	⑥「あんしん歩行エリア」の形成等による交通安全対策の推進	道路・公園課	・関係機関（国道管理者、県道管理者、警察、鉄道管理者）と調整を図り注意喚起看板を設置	左記の対策はH28に実施済みの上で、 ①既存の設置看板の維持管理 H29～	おおむね実施できている。	
	⑦「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	兵庫県の実施要領等に基づき実施	具体的には ①自転車安全利用推進運動 ②飲酒運転根絶運動 ③シートベルト・チャイルドシート着用運動 ④夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ⑤違法・迷惑駐車等の追放運動 ⑥四季（春、夏、秋、年末）の交通安全運動 いずれもH28～	おおむね実施できている。	

重点施策	所管及び関係機関	実施する対策	具体的な内容	実施状況	交通事故の発生と関連が深い対策	
(2) 自転車対策の推進	①子どもの発達段階に応じた自転車マナー啓発活動の推進	建設総務課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・小学4年生を対象に自転車教室を実施	①自転車教室の開催(市立小学校・4年生) H28～ ②自転車教室の開催(警察主催・その他小学生) H29・R1	おおむね実施できている。	○
	②自転車利用者への交通ルールの周知と安全教育の推進	建設総務課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・毎月行う自転車マナー啓発で交通ルールの周知を行う。 ・ルールを遵守しなかった場合の罰則やリスク等周知を行う。	①市内各中学校にて交通安全教室を開催 H28～ ②その他自転車教室の開催(警察主催) R1のみ ③自転車シミュレーターを利用した啓発活動 H29～ ④管内の高校生と協働した自転車マナーアップ街頭キャンペーンの実施 H30のみ ⑤管内の高校におけるスクエアドストレイト交通安全教室の実施 H30・R1のみ	おおむね実施できている。	
	③自転車賠償責任保険の加入促進	芦屋交通安全協会 建設総務課 芦屋警察署	・駐輪場で自転車保険の案内等を配布 ・イベント等で自転車保険加入の啓発	①市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置 H28～ ②イベント等で自転車保険加入の啓発 H28～ ③加入状況アンケート(交通安全協会) H29～	おおむね実施できている。	
	④自転車運転免許証等を発行する自転車交通安全教室の推進	建設総務課 学校教育課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・小学校4年生以上を対象に実施。(低学年の参加も可)	①小学生以上を対象に自転車運転免許証等を発行する自転車教室を開催 H28～4年生以上(H30～は小学生全体に拡大)	おおむね実施できている。	
	⑤自転車駐車場の改修及び整備	建設総務課	・長期修繕計画(H27～H36)を策定し、順次改修を実施	①阪神打出駅前自転車駐車場の自転車ラック改修 H30 ②JR芦屋駅北自転車駐車場の改良改修工事 H30(自転車ラック・監視カメラ) ③阪神打出駅南自転車駐車場の開設(定数56台、自転車定期専用、令和元年7月1日供用開始) ④JR芦屋駅南自転車駐車場7及び8の閉鎖(令和元年9月30日) ⑤阪神打出駅南自転車駐車場の開設(定数56台、自転車定期専用、令和元年7月1日供用開始) ⑥JR芦屋駅南自転車駐車場7及び8の閉鎖(令和元年9月30日) ⑦阪神芦屋西自転車駐車場の補修工事(令和3年1～3月)	おおむね実施できている。	○
	⑥「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・兵庫県の実施要領等に基づき実施	具体的には H28～ ①自転車安全利用推進運動 ②飲酒運転根絶運動 ③シートベルト・チャイルドシート着用運動 ④夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ⑤違法・迷惑駐車等の追放運動 ⑥四季(春、夏、秋、年末)の交通安全運動	おおむね実施できている。	
	⑦夕暮れ時の早めのライト点灯・反射材の普及	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・街頭啓発を通して、夕暮れ時の早めのライト点灯を呼びかけ、反射材の配布	①夕暮れ時の早めのライト点灯運動時に反射材を配布 H28～	おおむね実施できている。	

重点施策	所管及び関係機関	実施する対策	具体的な内容	実施状況	交通事故の発生と 関連が深い対策	
③ 道路交通環境の整備	①生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	道路・公園課	・事故の被害程度を軽減させるための防護柵の改良工事	①奥池町地内外にて転落防止柵の改修工事を実施 (延長248m) H28 ②親王塚町地内外にて転落防止柵の改修工事を実施 (延長405m) H29 ③大東町地内外にて転落防止柵・横断防止柵の改修工事を実施 (延長108m) H30 ④打出小槌町地内ほかにて転落防止柵の改修工事を実施 (延長123m) R1 ⑤南宮町地内ほかにて転落防止柵の改修を実施 (延長82m) R2	おおむね実施できている。	
	②通学通園路などの歩行空間の整備の推進	道路・公園課	・通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を行い改善、要望のあった箇所について関係機関と連携を図り安全対策を講じる。	①各小学校区において通学路合同点検を実施。要望箇所について、安全対策を実施 H28～複数の学校区ごとに実施	おおむね実施できている。	○
	③交通安全施設等の整備事業の推進	道路・公園課	・事故の被害程度を軽減させるための防護柵の改良工事	①奥池町地内外にて転落防止柵の改修工事を実施 (延長248m) H28 ②親王塚町地内外にて転落防止柵の改修工事を実施 (延長405m) H29 ③大東町地内外にて転落防止柵・横断防止柵の改修工事を実施 (延長108m) H30 ④打出小槌町地内ほかにて転落防止柵の改修工事を実施 (延長123m) R1 ⑤南宮町地内ほかにて転落防止柵の改修を実施 (延長82m) R2	おおむね実施できている。	
	④電線類の地中化の推進	道路・公園課	・無電柱化工事の実施	①さくら参道、芦屋川地区の無電柱化詳細設計を実施 H28 ②さくら参道において無電柱化工事を実施 (延長265m) H29 ③さくら参道において無電柱化工事(延長320m)道路改良工事(延長2350m)を実施 H30 ④さくら参道において無電柱化工事跡の道路改良工事を実施。市道314号線(精道中学校南地区)において官民連携無電柱化支援事業を実施 芦屋川地区において、無電柱化詳細設計を実施 無電柱化工事跡道路改良工事 面積3,425㎡ 官民連携無電柱化支援事業 延長205m 無電柱化詳細設計 延長1.3km R1 ⑤さくら参道において、無電柱化に伴う引込管路工事を実施 R2	おおむね実施できている。	
	⑤安全で快適な自転車利用環境の整備	道路・公園課	自転車ネットワーク計画の策定及び具体化	①自転車ネットワーク計画策定に向けた関係機関との協議 H29 ②自転車ネットワーク計画を策定 H30 ③自転車ネットワーク計画に基づいた整備に関する関係機関との協議を実施 R1	おおむね実施できている。	
	⑥違法駐車対策の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・JR芦屋駅周辺の違法駐車啓発	①JR芦屋駅周辺での違法・迷惑駐車追放運動 H28～ ②JR芦屋駅北側の交通規制見直し R1のみ	おおむね実施できている。	

重点施策	所管及び関係機関	実施する対策	具体的な内容	実施状況	交通事故の発生と関連が深い対策	
⑦災害に備えた道路交通環境の整備	道路・公園課	・無電柱化工事の実施	①さくら参道、芦屋川地区の無電柱化詳細設計を実施 H28 ②さくら参道において無電柱化工事を実施 (延長265m) H29 ③さくら参道において無電柱化工事(延長320m) 道路改良工事(延長2350m)を実施 H30 ④さくら参道において無電柱化工事跡の道路改良工事を 実施。市道314号線(精道中学校南地区)において官 民連携無電柱化支援事業を実施 芦屋川地区において、無電柱化詳細設計を実施 無電柱化工事跡道路改良工事 面積3,425㎡ 官民連携無電柱化支援事業 延長205m 無電柱化詳細設計 延長1.3km R1 ⑤さくら参道において、無電柱化に伴う引込管路工事を 実施 R2	おおむね実施できている。		
(4)交通安全思想の普及徹底	①参加・体験・実践型の交通安全教育、普及啓発活動の推進	学校教育課 建設総務課 芦屋警察署	・交通安全教室の開催 ・自転車免許教室の開催 ・校外、園外における歩行訓練 ・自転車の実技実施	①交通安全教室の開催 H28～ ②自転車免許教室の開催 H28～	おおむね実施できている。	○
	②高齢者に対する交通安全教育の推進	建設総務課 生涯学習課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・高齢者交通安全教室の実施 ・出前講座の実施	①高齢者交通安全教育隊(スタウス)による安全教育 H29～ ②待ち受け型安全教育 H29～ ③シルバー・ドライバーズ・スクール H29～	おおむね実施できている。	
	③自転車の安全利用の推進	建設総務課 生涯学習課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・自転車マナー啓発 ・自転車教室の実施 ・出前講座の実施	①街頭啓発 H28～ ②自転車教室(小中学生) H28～(H29～中学生も対象) ③自転車免許教室 H28～ ④出前講座 H28～ ⑤職員向け自転車講習会 H30～	おおむね実施できている。	○
	④後部座席などにおけるシートベルト着用の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・ベルト等着用強化の日(毎月15日)の啓発	①シートベルト・チャイルドシート着用運動 H28～	おおむね実施できている。	
	⑤反射材用品等の普及促進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・自転車マナー啓発及び子どもの交通安全教室における反射材の配布 ・高齢者に対する啓発時の反射材の配布	①反射材の配布(交通安全教室、保育所園、小中学校、特別支援学校、シルバー人材センター) H28～ ②出前講座 H28～ ③街頭啓発 H28～	おおむね実施できている。	
	⑥飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・四季の交通安全運動キャンペーンへのキッズ保安官による啓発 ・街頭啓発(飲酒運転根絶運動)の実施	①全国交通安全運動キャンペーンへのキッズ保安官の参加(春・秋) H28～ ②街頭啓発(飲酒運転根絶運動)の実施 H28～	おおむね実施できている。	
	⑦交通の安全に関する民間団体などの主体的活動の推進	芦屋警察署 建設総務課	・交通安全教室及び啓発へのボランティア等の参加	①交通安全協会と連携して、地域ボランティアの交通安全教室等への参加 H30～ ②自転車駐車場指定管理者の交通安全教室等への参加 H29～	おおむね実施できている。	
	⑧市民の参画・協働の推進	芦屋警察署 建設総務課	・交通安全教室及び啓発へのボランティア等の参加	①交通安全教室及び啓発へのボランティア等の参加 H28～ ②愛護委員との交通安全に関する懇談会の実施 H29～ ③愛護委員、PTA等と連携した登下校指導等の実施 H29～	おおむね実施できている。	

	重点施策	所管及び関係機関	実施する対策	具体的な内容	実施状況	交通事故の発生と 関連が深い対策
(5) 道路 交通 秩序 の 維持	①悪質性・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化	芦屋警察署	・交通事故抑止に資する指導取締りの推進	①交通事故抑止に資する指導取締りの推進 H28～	おおむね実施できている。	
	②自転車利用者に対する指導取締りの推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・自転車利用者の交通違反に対する指導取締り ・自転車利用者マナーアップ指導啓発活動	①自転車利用者の交通違反に対する指導取締り H28・H29 ②自転車利用者マナーアップ指導啓発活動 H28～	おおむね実施できている。	
	③暴走族対策の強化	芦屋警察署	・暴走行為阻止のための環境整備 ・暴走族等に対する指導取締りの強化	・暴走行為阻止のための環境整備 H28～ ・暴走族等に対する指導取締りの強化 H28～	おおむね実施できている。	
(6) 救助・ 救急 活動 の 充実	①自動体外式除細動器AEDの使用も含めた心配蘇生などの応急手当の普及啓発活動の推進	消防本部	・消防機関等が行う講習会等の普及啓発活動の推進 ・応急手当指導者の積極的な養成等 ・教職員対象の心配蘇生法の実習及び各種講習会の開催等	①応急手当講習等受講 H28～ 普通救命講習Ⅰ（市民、学校園） 普通救命講習Ⅱ（トライやるウィーク生徒、保育所、幼稚園職員） 上級救命講習（市民） 応急手当講習（市民、学校園） ②応急手当普及員講習 H28～	おおむね実施できている。	
	②救急医療体制の整備	消防本部	・救助体制の整備・拡充 ・救急関係機関の協力関係の確保 ・救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実	①救助体制の整備・拡充 H28～ ②救急医療機関との連携を図る H28～ ③救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実 H28～	おおむね実施できている。	
	③県消防防災ヘリコプター活用による救助・救急業務の推進	消防本部	・消防防災ヘリコプターによる救助・救急業務の推進	①消防防災ヘリコプターによる救助・救急業務の推進 H28～	おおむね実施できている。	
(7) 被害 者 支 援 の 推 進	①自転車賠償責任保険の加入促進	芦屋交通安全協会 建設総務課	・駐輪場で自転車保険の案内等を配布 ・イベント等で自転車保険加入の啓発	①市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置、イベント等で自転車保険加入の啓発 H28～ ②加入状況アンケート（交通安全協会）H29～	おおむね実施できている。	

第10次芦屋市交通安全計画の目標値および達成状況

第10次計画目標	令和2年12月末時点での実績値	目標の達成状況
①令和2年までに交通事故死者数を <u>0人</u> にする。	1人 (H29~H30:0人)	未達成
②令和2年までに交通事故死傷者数を <u>300人以下</u> にする。	325人	未達成
③令和2年までに市内の <b>高齢者</b> の交通事故死傷者数(車の同乗者を除く)を <b>15人以下</b> , <b>子ども</b> の交通事故死傷者数を <b>14人以下</b> にする。	<b>高齢者:57人</b> <b>子ども:22人</b>	未達成
④市内の自転車に関わる事故件数を令和2年までに188件以下とする。	68件	達成
⑤令和2年度までに市内の自転車利用者賠償責任保険加入者割合を100%にする。	78.7%	未達成
⑥令和2年度までに歩道切下げ部のバリアフリー化率を46.7%にする。	41.7%	未達成
⑦令和2年度までに防護柵の改修率を89.7%にする。	83.7%	未達成
⑧令和2年度までに市道部分の無電柱化率14.1%を目指す。	15.1%	達成
⑨交通安全計画期間の踏切事故件数を0件とする。	合計1件 (令和元年に1件発生)	未達成